

I 第39週の発生動向 (2008/9/22~2008/9/28)

1. 咽頭結膜熱については、むつ保健所管内では、2007年第48週から**警報**が続いています。(注:警報開始基準は2人/定点、終息基準値は0.1人/定点です)。
2. 手足口病については、上十三保健所管内において、第37週から**警報**が続いています。

II 第39週五類感染症定点把握 注:五類感染症定点把握疾病の警報・注意報については、二次保健医療圏単位で判定しています。

疾患番号・疾患名	東地方+青森市		弘前		八戸		五所川原		上十三		むつ		青森県計		増減数 (前週からの増減)	東地方(再掲)		青森市(再掲)		定点数					
	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点		数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点
(85) インフルエンザ														0											
(74) RSウイルス感染症	4	0.44	5	0.56	1	0.11	4	0.80					14	0.33	8			4	0.50						
(75) 咽頭結膜熱	2	0.22							1	0.17	8	2.00	11	0.26	0			2	0.25						
(76) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	3	0.33	7	0.78	1	0.11	3	0.60	3	0.50	3	0.75	20	0.48	-4			3	0.38						
(77) 感染性胃腸炎	15	1.67	2	0.22	4	0.44	2	0.40	8	1.33	19	4.75	50	1.19	-8			2	2.00	13	1.63				
(78) 水痘	5	0.56	3	0.33	2	0.22	6	1.20	1	0.17	3	0.75	20	0.48	7			5	0.63						
(79) 手足口病	10	1.11	13	1.44	5	0.56	3	0.60	41	6.83	2	0.50	74	1.76	-12			8	8.00	2	0.25				
(80) 伝染性紅斑									1	0.17			1	0.02	1										
(81) 突発性発しん	10	1.11	4	0.44	4	0.44	1	0.20	2	0.33	1	0.25	22	0.52	-4			1	1.00	9	1.13				
(82) 百日咳															-1										
(72) 風しん	平成20年1月1日から全数把握疾患に移行しました。																								
(83) ヘルパンギーナ	16	1.78	9	1.00	1	0.11	3	0.60	5	0.83	6	1.50	40	0.95	-24			16	2.00						
(73) 麻疹	平成20年1月1日から全数把握疾患に移行しました。																								
(84) 流行性耳下腺炎	6	0.67									1	0.25	7	0.17	-2			6	0.75						
(86) 急性出血性結膜炎															0										
(87) 流行性角結膜炎	4	2.00			2	1.00	1	1.00	4	2.00			11	1.00	4			4	2.00						
(95) マイコプラズマ肺炎					1	1.00					2	2.00	3	0.50	-4										

■ は警報 ■ は注意報 「空欄」: 患者発生数0

III 表II以外の感染症法対象疾患 (注:届出数は速報値です)

(9) 結核(二類全数把握疾患): 五所川原1人、上十三1人、青森市1人

(20年計:365人)

感染症の窓

結核

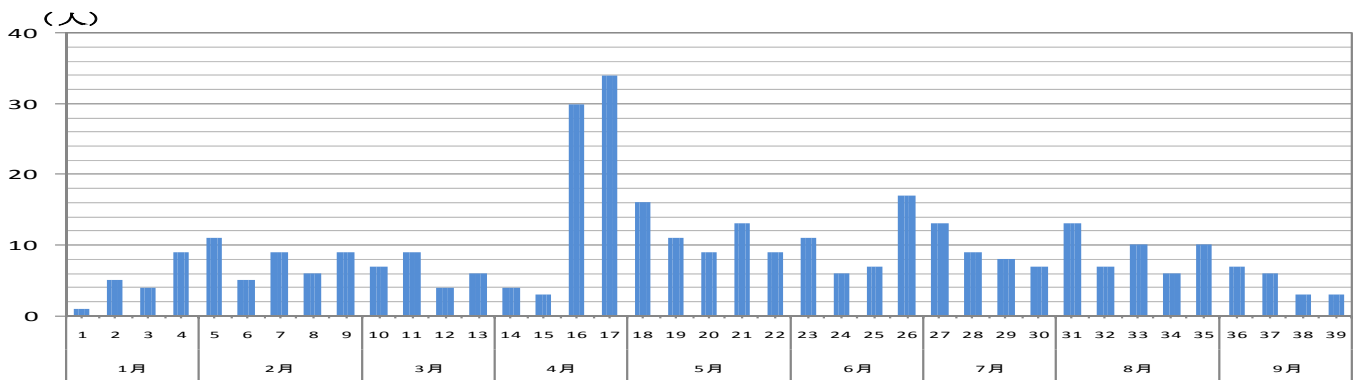


図 青森県における届出数推移 (2008年) (速報値)

世界では、結核により毎年 200~300 万人もの命が奪われています。日本国内においても重大な感染症の一つであり、過去の病気ではありません。青森県では、本年4月に集団感染事例があるなど月平均 40 人の患者届出があります(図)。感染は、結核患者の咳やくしゃみ、痰とともに空気中に飛び散った結核菌を吸い込むことにより起こります。感染しても特徴的な症状を示さない場合も多く、さらに初期の症状は、かぜに似ていることもあり、結核と気づかず人にうつしてしまうこともあります。咳や痰が2週間以上続く場合や、感染が疑われる場合は、早めに医療機関を受診しましょう。また、抵抗力の弱い赤ちゃんは、結核に感染すると重症化しやすいため、生後6ヶ月までにBCG接種を受けましょう。